

令和 5 年度第 4 回名護市地域公共交通協議会 議事録

日時:令和6年3月28日(木)14時00分より

場所:名護市中央公民館第1、2研修室および Web 会議

【報告】(1) 令和5年度第3回名護市地域公共交通協議会議事録について
全員異議なし。

【報告】(2) 名護市コミュニティバス(なご丸)利用状況について
全員異議なし。

【報告】(3) 地域住民アンケート、コミュニティバス利用者アンケート、路線バスへの影響度調査結果について
＜質疑応答＞

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(3)-1	資料 3 p.50 に、路線バス運行に対して市民が負担できる金額がある。この金額は、今後市が路線バスやコミュニティバス運行に対してどれだけ税負担をしても納得できるかのひとつの目安になる。したがって、どのような属性の人がどういった金額で回答しているかや、事業で負担している費用と乖離しているような結果になっていないかを今後も確認しておいたほうがよい。(琉球大学 神谷委員)	意見を参考にさせていただく。(事務局)	定期的に確認するようにする。
(3)-2	資料 4 p.13 のコミュニティバス運行に伴う新たな行き先についての回答はイオンが多かった。外出先が増えたのは良いが、一方で近所の商店に行かな	意見を参考にさせていただく。(事務局)	商店の位置の確認やコミュニティバス運行に伴う行き先変化について把握する方法を検討する。

	くなったことも想定され、他のデータも参考にしつつ 気を付けたほうが良い。(琉球大学 神谷委員)		
(3)-3	運賃割引について他地域では、無料対象者が循環線にずっと乗り続けてしまう事例がある。名護市の循環線について、そのような人の有無で無料運賃を継続するか否かを考えたほうが良い。 また高齢者に対する運賃無料での外出支援は福祉の施策であり、福祉を扱う部署の外出支援策としての負担が正しいと考える。国土交通省が掲げる共創の概念のようにクロスセクター効果を考慮する上でも、福祉の施策として実施することも検討いただきたい。(琉球大学 神谷委員)	運賃割引設定については、意見を参考にさせていただく。 福祉施策との関連については、福祉の上位計画(名護市あけみおプラン)に、高齢者の外出をコミュニティバスで支援する取組について記載もあり、予算の立て付けを含めて整理したい。(事務局)	運賃割引の設定について検討する。 福祉施策との兼ね合いについて予算等の立て付けの整理や施策のあり方の検討を行う。
(3)-4	資料 3 p31、p.56 を見ると学生の公共交通利用率は低く、送迎による通学が多いと想定される。この送迎による通学を公共交通利用にシフトできれば渋滞緩和にもつながるため、学生の公共交通利用策を考えていただきたい。 (北部土木事務所 大城委員)	高校生の通学について、公共交通が利用されていないという結果になっていることは事実である。要因として例えば、名護商高の学生が使いやすいルートやダイヤでないことや、学生への周知も十分でないことが考えられる。一方で、路線バスとの役割分担もふまえたうえで現在の運行ルート・ダイヤになっているという経緯もあるが、今後路線バス利用も含めて利用者増加につなげたい。 資料 3 p.29 を見ると、公共交通利用で送迎はなくなるかという問いに、全体の 4 分の 1 程度がなくなると回答している。ボリュームの多い出	高校生の公共交通利用拡大に向けた施策を検討する。

		発地と到着地を結ぶ公共交通を運行することができれば送迎からの転換もあり得ると考える。次年度以降、送迎の詳細を調査分析することで、渋滞緩和や学生の移動手段確保を検討できると考えている。(事務局)	
--	--	--	--

【報告】(4)コミュニティバス利用者 OD 調査、主要バス停乗降者ヒアリング調査について

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(4)-1	資料 6 p.21 を見ると、路線バスの利用頻度について 79%が「ほぼ利用しない」と回答している。バス停でバスを待つ人が回答者であることを踏まえると違和感があるが、どう解釈すべきか。(琉球大学 神谷委員)	観光・私用の利用が多いことから、高頻度での利用者が少なく、選択肢の「ほぼ利用しない」と「月 1 回」の間の該当者が多いのではないかと考える。今後、内容を精査する。(事務局)	—

【報告】(5)名護バスターミナル利用者アクセスイグレス調査結果について

全員異議なし。

【報告】(6)交通政策関連業務における施策について

全員異議なし。

【議題】(1) 名護市コミュニティバス(なご丸)循環線・二見以北線(実証実験)運行期間の延長について

下記、質疑応答を経て、承認。

＜質疑応答＞

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(1)-1	コミュニティバスの運行延長については賛成。有津を 19:45 に出発する二見以北線 6 便について運行が必要か確認したい。乗客がいなければ早い時間帯への変更が良いのではないかな。また運行側としても、法改正で運転手の労働時間上限は短縮、必要休憩時間は増加するため、早く車両を車庫に戻せるとありがたいのではないかな。(北部観光バス 宮城委員)	資料 2 p.35 を見ると、6 便の利用者は運行開始後 7 日間で 3 名とたしかに少ない。一方、前便で有津に到着したバス車両を車庫に戻す移動は必要となる。今後本格運行に向けて提案するダイヤについて、法改正も踏まえた対応を内部で検討する。(事務局)	二見以北線 6 便のダイヤについて検討する。
(1)-2	二見以北線 5, 6 便の乗降は、市街地エリア、二見以北エリアのどちらでされているか確認が必要。市街地エリア内での移動だけなら二見以北エリアまでの運行は不要である。(琉球大学 神谷委員)	指摘内容を参考に分析する。(事務局)	二見以北線 5, 6 便の乗降について市街地の利用が多いか、二見以北の利用が多いか確認する。

【議題】(2)名護市地域公共交通計画の更新について

下記、質疑応答を経て、削除した文面も含めて承認。

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(2)-1	資料 10 別紙pp.6～7 に記載されている、活用予定の補助金の補助率はいくらか。 (名護市社会福祉協議会 野原委員)	補助率は補助の対象となる経費の最大 1/2 である。(事務局) フィーダー補助の補助率は赤字補填の 1/2 以下となっており、年度ごと自治体ごとの限度額があるため 1/2 を下回る可能性もある。(沖縄総合事務局 運輸部企画室 金城代理)	—
(2)-2	バス運行時の災害時対応について、マニュアル等による対応方法や内容を教えていただきたい。(名護市社会福祉協議会 野原委員)	災害時対応は、次年度以降明確化していくことを検討している。(事務局)	左記の通り。
(2)-2	資料 10 別紙 p.4 の幹線交通にある高速船の記載について、県の地域公共交通計画には高速船の記載はなかったと記憶しているが、整合はあるか。 (琉球大学 神谷委員)	高速船の位置付けについては、事前に沖縄総合事務局に確認しているが、別途確認・調整をする。(事務局)	左記の通り。
(2)-2	資料 10 別紙 p.6 二見以北線の必要性の中で、「居住者の通勤、通学、買物、通院などの日常生活行	P.6②二見以北線の必要性の項目記載の「居住者の通勤、通学、買物、通院などの日常生	回答内容通りに、地域公共交通計画を修正する。

	動を支える重要な役割を担っている」を支える役割があるとの記載がある。二見以北線の運行時間帯は通勤・通学には使えないので、再度実態に即すよう見直してほしい。(琉球大学 神谷委員)	活行動を支える重要な役割を担っている」という文言は、「居住者の買物、通院などの日常生活行動を支える重要な役割を担っている」と修正したい。(事務局)	
--	--	---	--

< 次回の会議等について事務局から連絡 >

- ・ 次回開催日の日程調整について、3月中旬に送付した日程調整表に3月29日までに回答いただきたい。開催日は決定し次第周知する。人事異動等で回答が難しい場合は事務局まで連絡をお願いする。(事務局)